

令和8年度

6.7月は、あなたのまちで出張開催します!!

空き家

無料

予約不要

なんでも相談会

空き家に関する異なる分野の専門家にワンストップで相談できる「無料空き家なんでも相談会」を開催します！
空き家の相続、成年後見制度、建替え、売買、敷地境界や活用方法など空き家に関する様々なお悩みを相談できます。

日程	時間	場所	対応団体
4月27日(月)	10:00~12:00 ※先着順 (11:30 受付終了)	練馬区役所本庁舎1階 アトリウム (練馬駅西口から徒歩3分)	②③⑤★
5月25日(月)		練馬区役所本庁舎1階 アトリウム (練馬駅西口から徒歩3分)	①④⑤⑥
6月22日(月)		光が丘区民センター6階 第2会議室 出張 (光が丘駅地下1階連絡通路から徒歩2分)	②③⑤★
7月27日(月)		光が丘区民センター6階 第2会議室 出張 (光が丘駅地下1階連絡通路から徒歩2分)	①④⑤⑥★
8月24日(月)		練馬区役所本庁舎1階 アトリウム (練馬駅西口から徒歩3分)	②③⑤★

日時・場所が変更になる場合があります。HPをご確認の上お越しください！



対応団体（練馬区における空き家等対策に関する協定締結団体ほか）

- ①東京司法書士会（空き家の相続・登記、成年後見等に関すること）
- ②東京都行政書士会（空き家所有者と相続人の調査確認、成年後見等に関すること）
- ③公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会（空き家の売買、賃貸等不動産取引および活用に関すること）
- ④公益社団法人 全日本不動産協会 練馬支部（空き家の売買、賃貸等不動産取引および活用に関すること）
- ⑤一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部（空き家の修繕・改修、建替え等に関すること）
- ⑥東京土地家屋調査士会 練馬支部（空き家の表示登記、敷地境界に関すること）

★…練馬区空き家地域貢献事業の相談ブースもあります。

※対応団体は月ごと異なりますので、ご確認の上お越しください。

空き家なんでも相談会では、このような相談にお答えします！

接道条件を
満たしていない
空き家は活用
できるのか？

空き家を
活用したいが
所有者が
認知症である…

空き家を
売却したいのだけど
隣地境界が
不明である…

空き家を
耐震改修して
また使いたい！

お金をかけずに、
空き家を期間限定で
貸したい。



会場へのアクセス

4月27日(月)/5月25日(月)/8月24日(月)

練馬区役所本庁舎 1階 アトリウム
(練馬区豊玉北 6-12-1)

○電車でお越しの方
西武池袋線・西武有楽町線
「練馬駅」西口から徒歩5分
都営地下鉄大江戸線
「練馬駅」から徒歩7分



○バスでお越しの方
成増駅南口から練馬駅行き「練馬区役所入口」下車（西武バス）
荻窪駅北口から練馬駅行き「練馬区役所入口」下車（関東バス）
中野駅から練馬駅行き「練馬区役所」下車（京王バス）

出張 6月22日(月)/7月27日(月)

光が丘区民センター 6階 会議室
(練馬区光が丘 2-9-6)

○電車でお越しの方
都営大江戸線「光が丘駅」から
徒歩2分
(光が丘区民センターの
地下1階へ通じる連絡通路を
ご利用ください。)



○バスでお越しの方
成増駅南口から光が丘駅行き「終点」下車（西武バス）
練馬高野台駅から成増駅南口行き「光が丘駅」下車（西武バス）
平和台駅から光が丘駅行き「終点」下車（国際興業バス）ほか

持ち物



- ・建物の概要が分かるもの
(図面、行政から発行された書類など)
- ・権利の概要が分かるもの
(登記簿謄本など)



※お持ちいただくと
相談がスムーズです。

お問合わせ先

公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社
みどりのまちづくりセンター 空き家活用相談窓口
電話 03-3993-5451 (平日9:00~17:00)

<主催>練馬区・みどりのまちづくりセンター

